

平塚市地域包括支援センター 事業計画書

H30項目	H31項目	ヒアリング結果及び運営協議会を踏まえた主な課題等
1 介護予防ケアマネジメント事業等		
介護予防把握事業の推進(フレイル状態像の把握)	介護予防把握事業の推進(フレイル状態像の把握)	
サロンの開催支援	サロンの開催支援	
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	
基本チェックリストの実施	削除	事業対象者の選定手段として、各センターの実施が浸透してきたため。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	適正な介護予防ケアマネジメントの実施	
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	
総合事業における多様なサービスの利用促進	総合事業における多様なサービスの利用促進	
加齢による機能低下の改善	加齢による機能低下の改善	
追加	外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	閉じこもり高齢者の把握・支援の充実を図る。
2 総合相談支援業務		
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	多様化する相談内容に対応できる体制づくり	
認知症地域推進員による専門的な相談支援実施時期・回数欄に認知症地域支援推進員が担当している全ケアプラン数と内訳(認知症の方・その他の方)もご記入ください。	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC!(軽度認知障害)の方を把握するためのタブレットの活用	軽度認知障害である認知症の前段階の方の把握に努め、認知症に対する早期対応の整備を進める。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	
センター職員のスキルアップ	センター職員のスキルアップ	
地域包括サポート医の活用(事例の相談、介護意見書の作成協力、講演会講師)	地域包括サポート医の活用(事例の相談、介護意見書の作成協力、講演会講師)	
在宅支援拠点薬局の活用	在宅支援拠点薬局の活用	
地域住民へのかかりつけ医や在宅医療に関する普及啓発の実施	地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	医師(診療所・病院)以外の歯科診療所や薬局など、身近に相談できる医療機関も含むため修正した。
医療機関や介護関係機関との連携強化に向けた取組み	医療機関や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	在宅医療・介護連携支援センター主催の研修以外の取組みを把握する。

3 権利擁護事業		
認知症ケアバスの普及	認知症ケアバスの普及	
認知症サポーター養成講座の開催 実施時期・回数欄に開催回数・受講者数もご記入ください。	認知症サポーター養成講座の開催	
企業向け認知症サポーター養成講座 実施時期・回数欄に開催回数・受講者数・アプローチ状況もご記入ください。	企業向け認知症サポーター養成講座	
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	
認知症の家族を抱える家族支援の強化	認知症カフェの実施	認知症の家族を抱える家族支援として、認知症の方本人や家族の方が安心して集える場所の確保が重要であるため、認知症カフェの取り組みを実施する。
身近な場での認知症予防教室の開催	身近な場での認知症予防教室の開催	
認知症初期集中支援事業の対象者把握	認知症初期集中支援事業の対象者把握	
日常生活を支える権利擁護への取り組み	削除	権利擁護事業内の他の項目で、具体的にヒアリング出来るため。
成年後見制度の利用相談体制の充実	成年後見制度の利用相談体制の充実	
追加	成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	日常生活を支える権利擁護の取り組みの一つとして、市民への制度周知の充実を図る。
高齢者虐待の相談体制の充実	高齢者虐待の相談体制の充実	
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み	高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	
追加	養護者に対するケア体制の充実	項目がなかったため、包括の取り組みが見えづかった。 虐待に至った要因分析をし、虐待の予防及び再発防止を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
ケアマネジャーへの支援	ケアマネジャーへの支援	
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	